



スポーツ法政策研究会

【事務局長】
西脇 威夫(48期) Nishiwaki Takeo

① 定例会

スポーツ法政策研究会の活動には、主に、スポーツ関係者をゲストにお迎えし、お話しいただき、討論する定例会と、会員の弁護士を中心に判例等事例の研究を発表していただき、討論する事例研究会の2種類があります。

残念ながら、コロナ禍で、実際にゲストに来ていただいておりますことや、討論することが難しくなり、ここ数年は、回数も少なくせざるを得ませんでした。しかし、他の研究会や弁護士会の研修と同様に、オンラインも活用し、東京近辺以外のゲストのお話を伺うことができるようになったというメリットはあります。

例えば、2023年3月15日には、『経済学者が語るスポーツの力』(有斐閣、2021年)の著者である、佐々木勝大阪大学教授に、「企業スポーツの役割と行政のあり方」についてお話をさせていただきました。

佐々木先生は、大阪大学の教授なので、東京まで来ていただくのは難しいかもしないと思っていたのですが、大阪弁護士会スポーツ・エンターテインメント法実務研究会と共催していただけることになり、大阪ではリアルで、東京その他の地域ではオンラインで実現することができました。

佐々木教授のお話の内容は、経済学の視点から、

①オリンピック・パラリンピックのようなメガイベントの誘致は地域の活性化(経済成長)につながるのか?②企業スポーツを所有することで従業員の働き方は変わるのか?③企業スポーツを活性化させるために中央協議団体や行政は何ができるのか?を検討するというもので、スポーツを「手段」や「目的」として分析した大変興味深い内容でした。リアルで行った大阪では、セミナーの後に、佐々木教授との懇親会も行われたようで、有益な情報交換ができたという感想をいただきました。

② スポーツ・ロイヤーズ・ネットワーク

2023年3月17日には、年一回開催される全国の弁護士会のスポーツ法研究会の合同研究会(スポーツ・ロイヤーズ・ネットワーク)の総会が行われました。

スポーツ・ロイヤーズ・ネットワークの総会では、共通のテーマについて研究し、また他の弁護士会でスポーツ法に関わる仕事をしている弁護士と情報交換をすることができるので、ネットワークを広げることができます。今年の会場は愛知弁護士会館でしたが、ハイブリッドで行われたので、オンラインでの参加も可能でした。

今年は、主催の愛知弁護士会が、①国際サッカー連盟のサッカー紛争解決室(FIFA DRC)における事例の報告、②スポーツ界と弁護士の関わり方について～スポーツ関係者からのヒアリング結果

の報告～について発表しました。

①については、内容が複雑だけでなく、弁護士は時間的にもかなり限られた中で紛争解決のために動かなければならないことがよく分かりました。②も自分が気づかなかったいろいろな意見を聞けて有益でした。ただ、オンラインの参加だと、ネットワークを広げるというメリットを活用することがあまりできなくなります。発表を聞くだけでなく、ネットワークを広げたり、個別に他の弁護士の経験を聞いたりするのであれば、やはりリアルでの参加がよいと思います。上述した大阪弁護士会スポーツ・エンターテインメント法実務研究会との共催も、このスポーツ・ロイヤーズ・ネットワークでのつながりがあったため、実現できました。情報交換だけでなく、行動範囲を広げるためにも、当スポーツ法政策研究会にご入会いただき、その交流を広めていただければと思います。

なお、今回の愛知弁護士会の発表①国際サッカー連盟のサッカー紛争解決室（FIFA DRC）における事例の報告にもあるように、全国（二弁も含めて）の研究会には、国際的に活躍をされている先生方がいらっしゃいます。日本にとどまらず、国際的にスポーツの世界で活躍したい方は、そういう先生方から経験を聞き、知り合いを増やし、またどのようにすればそのような仕事ができるのかアドバイスを受けられるとよいと思います。


3 スポーツ観戦

定例会以外の活動としては、スポーツ観戦もあります。近年では、日本の男子プロバスケットボールリーグであるBリーグのB3（観戦当時はB2）に所属するアースフレンズ東京Z及び日本ハンドボールリーグに所属するアースフレンズBMの運営会社である株式会社GWCの代表取締役山野勝行様に2回定例会でお話ししていただいたというご縁もあり、大田区総合体育館で、バスケットボールとハンドボールの試合を観戦しました。そのスポーツに詳しい先生の近くの席に座れば、「ウー

ム」とうなってしまうほど詳細な解説付きでスポーツを観戦できます。ハンドボールの試合を生で観戦することもこういう機会がなければあまりなかったかもしれません。学校体育でやったハンドボールとは全然違う空中戦が繰り広げられていました。ハンドボール好きのメンバーは、この観戦の後もアースフレンズBMの応援にいかれているようです。

数年前には、ZOZOマリンスタジアムでのプロ野球観戦もしました。新型コロナウイルス感染症による自粛もなくなってきているので、今後もこのような企画を実施したいと考えています。

4 最後に

以上が概要ですが、もし新しいご提案があれば、積極的に取り入れていきたいと考えています。ご参加いただけるのをお待ちしております。 

スポーツ法政策研究会

例会の日程	3ヶ月に1回程度を目安に、講師を招いて、スポーツ（法）政策に関わる定例研究会を開催しています。 また、2ヶ月に1回程度を目安に、会員2名持ち回りで、スポーツ判例等の事例を基に、検討・講評を行う事例研究会を開催しています。 定例会も事例研究会も、原則、平日の午後6時～8時に弁護士会館会議室で開催しています。その他、不定期ですが、日本スポーツ法学会と共催の研究会の開催や、会員同士の親睦も兼ねてスポーツ観戦などの企画を行っています。
連絡先	事務局長・西脇威夫 takeo.nishiwaki@nishiwakilaw.com
年会費	要：5,000円
入会方法	http://sports-law-seisaku.jp/contact.html